

提案書目次	記載依頼事項	評価基準	評価軸	重要項目	配点
1 全体概要					
① 本業務の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系業務システムの導入にあたり、次にあげる効果を得るためには、どのような点に留意し、どのような機能を備えどのように実現していくか、それぞれ記述すること。 ①事務効率の向上と運用経費削減（3割減の目標達成） ②標準仕様書への速やかな対応 ③システム導入経費の節減 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書に記載している「1章1.1本市の方針」を踏まえて、効果を得るための留意事項について適切に記述されているか。 ・本調達仕様書に記載している「1章1.1本市の方針」を踏まえて、効果を得るための各課題の解決順序や手法等が考慮され、適切で具体的に記述されているか。 	<p>【4点～5点】 提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、加点対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が運用経費減に繋がる提案であると判断した場合（期待される効果に応じて加点） ・中核市における類似業務の実績がある場合 <p>【基準点：3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹系業務システム導入の目的を理解し、提案内容が、具体的に記述されていれば基準点とする。 <p>【1点～2点】 提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、減点対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用経費増に繋がる提案である場合 ・提案スケジュールについて具体性や実現性が乏しい場合 ・実施体制に過不足がある場合 ・類似業務の実績が乏しい場合 <p>【0点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案無し 	○	15
② スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・開発工程から運用保守工程まで本プロジェクト全体のスケジュールについて、現時点で記述可能なレベルで具体的な作業項目単位でのスケジュール案を記述すること。 ・クリティカルパスやマイルストーン等の進捗管理の上で重要となるポイントや時期について記述すること。 ・契約締結後の2か月程度について、本市との協議日程や協議テーマを一覧で記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書に記載している「1章1.3全体スケジュール」を踏まえて、実現性のあるスケジュールであるか及びクリティカルパスやマイルストーン等の進捗管理の上で重要となるポイントや時期が記載されているか。 ・契約締結後の2か月程度について、本市との協議日程や協議テーマが具体的に記載されており、全体スケジュールと整合しているか。 			
③ システム開発体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本市指定様式「記入様式第13号業務従事メンバー状況表（体制図）」にしたがい、共通基盤及び基幹系業務システムの本稼働までの開発体制（活動チームごとの構成・担当者の配置状況について図示すること）、要員の役割を明示したうえで、その考え方、根拠等の説明を記述すること。再委託を予定している場合には、再委託についての考え方、再委託先との役割分担についても記述すること。 ・本市指定様式「記入様式第14号業務従事メンバー状況表（役割）」にしたがい、上記体制図に記載したメンバーの経歴（資格、経歴・実績、得意分野、経験年数）、専任/兼任の別を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書に記載している「1章1.4体制と役割」「6章導入要件」を踏まえて、システム開発のプロジェクト体制として、不十分又は過大な体制となっていないか。 			
④ 運用保守業務の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本市指定様式「記入様式第13号業務従事メンバー状況表（体制図）」にしたがい、共通基盤及び基幹系業務システムの本稼働以降の運用保守に携わる要員（資格、経歴・実績、得意分野、経験年数）及び体制について記述すること。 ・本市指定様式「記入様式第14号業務従事メンバー状況表（役割）」にしたがい、システム利用者全体に与える障害が発生した場合を例に挙げ、障害発生時の対応方針、対応体制について記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「1章1.4体制と役割」「7章運用保守要件」を理解し、不十分又は過大な体制となっていないか。 ・システム利用者全体に与える障害が発生した場合の対応が適切に行えるか。 			
⑤ 開発・運用保守実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本市指定様式第6号「業務実績調査」にしたがい、自治体において、オープン系システムとして就学システムの開発実績（契約名、契約額、発注者、契約期間等）とその開発内容（主な機能と実現方法等）及び運用保守実績（契約名、契約額、発注者、契約期間等）について記述すること。 なお、就学システムとは、本調達仕様書の「2章 2.1.1 移行対象業務一覧」に記載された標準仕様書に対応する業務を対象としており、すべての業務に対して実績を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達書を理解し、自治体において履行した実績がどの程度あるか。 ・本調達仕様書に類似した仕様の実績があるか。 			
全体概要に対する内容点					15

提案書目次	記載依頼事項	評価基準	評価軸	重要項目	配点
2 業務機能					
① 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹系業務の導入における標準準拠システムの概要、機能、特徴、適用範囲、適用方法及び推奨理由のすべてについて記述すること。 ・ システムの全体像をイメージ図、アプリケーション構成図等を用いて記述し、本業務における開発内容や導入範囲を明確にすること。 また、想定される課題、問題点がある場合には、提案システムでの解決方法・実現方法等を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調達仕様書の「2章 機能概要」の仕様を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。 	<p>【4点～5点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点において課題が十分に整理されており、具体的な対応方法が本市の業務運用を十分に考慮した内容であれば高いレベルのものとして採点する。 <p>【基準点：3点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にシステム開発内容や構築範囲が説明されている場合は基準点とする。 <p>【1点～2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムにおける開発内容や構築範囲が本市の想定する範囲に満たない場合には低いレベルのものとして採点する。 ・ 実現可能性が低い場合には低いレベルのものとして採点する。 <p>【0点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案無し 		10
② 住民記録システムとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学対象児童の属する世帯が本市に転入してきた際の運用について、提供される機能を画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法、活用方法及び制限事項を分かりやすく記述すること。特に次の項目について詳細に記述すること。 ①住民記録システムから即時提供される異動情報の連携・取得方法 ②転入学通知書の作成方法 ③職員の作業負荷及び入力ミス等の防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調達仕様書の内容を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。 	<p>【4点～5点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市で想定するシステム機能(仕様書に記載の機能)に加え、本市にとって有益な実現性のあるシステム機能要件であれば高いレベルのものとして採点する。 <p>【基準点：3点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にシステム機能要件および運用が説明されている場合は基準点とする。 <p>【1点～2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用面やコスト面で制約がある場合には低いレベルのものとして採点する。 ・ 実現可能性が低い場合には低いレベルのものとして採点する。 <p>【0点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案無し 	○	15
③ 就学援助の翌年度自動継続認定処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 翌年度も継続して利用する児童生徒に対する認定の流れについて、提供される機能を画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法、活用方法及び制限事項を分かりやすく記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調達仕様書の内容を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。 	<p>【4点～5点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市で想定するシステム機能(仕様書に記載の機能)に加え、本市にとって有益な実現性のあるシステム機能要件であれば高いレベルのものとして採点する。 <p>【基準点：3点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にシステム機能要件および運用が説明されている場合は基準点とする。 <p>【1点～2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用面やコスト面で制約がある場合には低いレベルのものとして採点する。 ・ 実現可能性が低い場合には低いレベルのものとして採点する。 <p>【0点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案無し 	○	15
④ 就学援助の認定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応できる認定基準の範囲および認定基準の管理方法について、提供される機能を画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法、活用方法及び制限事項を分かりやすく記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調達仕様書の内容を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。 	<p>【4点～5点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市で想定するシステム機能(仕様書に記載の機能)に加え、本市にとって有益な実現性のあるシステム機能要件であれば高いレベルのものとして採点する。 <p>【基準点：3点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にシステム機能要件および運用が説明されている場合は基準点とする。 <p>【1点～2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用面やコスト面で制約がある場合には低いレベルのものとして採点する。 ・ 実現可能性が低い場合には低いレベルのものとして採点する。 <p>【0点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案無し 	○	10
⑤ 就学援助の入学前支給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の受給者の把握から支給対象外の設定、支払いまでの流れについて、提供される機能を画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法、活用方法及び制限事項を分かりやすく記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調達仕様書の内容を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。 	<p>【4点～5点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市で想定するシステム機能(仕様書に記載の機能)に加え、本市にとって有益な実現性のあるシステム機能要件であれば高いレベルのものとして採点する。 <p>【基準点：3点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にシステム機能要件および運用が説明されている場合は基準点とする。 <p>【1点～2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用面やコスト面で制約がある場合には低いレベルのものとして採点する。 ・ 実現可能性が低い場合には低いレベルのものとして採点する。 <p>【0点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案無し 	○	10

提案書評価項目表

提案書目次	記載依頼事項	評価基準	評価軸	重要項目	配点	
⑥	就学援助のマイナポータルからの申請	<p>・マイナポータルからの申請受付および公金受取口座の取得から登録までの流れについて、提供される機能を画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法、活用方法及び制限事項を分かりやすく記述すること。</p>	<p>・本調達仕様書の内容を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。</p>	<p>【4点～5点】 ・本市で想定するシステム機能(仕様書に記載の機能)に加え、本市にとって有益な実現性のあるシステム機能要件であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件および運用が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1点～2点】 ・運用面やコスト面で制約がある場合には低いレベルのものとして採点する。 ・実現可能性が低い場合には低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・提案無し</p>		5
⑦	特別支援教育就学奨励費の機能要件	<p>・特別支援学級と通級の管理方法について、申請受付から支給までの流れに沿って、提供される機能を画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法、活用方法及び制限事項を分かりやすく記述すること。</p>	<p>・本調達仕様書の内容を理解し、本市にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。</p>	<p>【4点～5点】 ・本市で想定するシステム機能(仕様書に記載の機能)に加え、本市にとって有益な実現性のあるシステム機能要件であれば高いレベルのものとして採点する。</p> <p>【基準点：3点】 ・具体的にシステム機能要件および運用が説明されていれば基準点とする。</p> <p>【1点～2点】 ・運用面やコスト面で制約がある場合には低いレベルのものとして採点する。 ・実現可能性が低い場合には低いレベルのものとして採点する。</p> <p>【0点】 ・提案無し</p>	○	15
業務機能に対する内容点					80	

提案書評価項目表

提案書目次	記載依頼事項	評価基準	評価軸	重要項目	配点
3 移行作業					
① データ移行の進め方	<ul style="list-style-type: none"> システム移行に係るデータ調査からデータセットアップ、システム切替の進め方及び課題とその解決策を基幹系業務システム単位の記述すること。 基幹系業務システムでの不足項目に対する補正作業及び未登録文字の追加対応に関する考え方などを記述すること。 特に、本調達仕様書の「3章 移行要件」に記載した内容と異なる提案を行う場合には、その理由等について詳細に記述すること。 貴社と本市の役割分担を記述すること。 データ移行に関する制約事項があれば、その内容及び理由を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「3章 移行要件」の仕様を理解し、具体的な本システム再構築の移行に関する課題や制約事項を考慮した、進め方や課題解決策が提案されているか。 役割分担の提案が具体的で適切なものか。 	<p>【4点～5点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益で実現性のある移行方式であれば高いレベルのものとして採点する。 現時点において課題が十分に整理されており、具体的な対応方法が本市の業務運用を十分に考慮した内容であれば高いレベルのものとして採点する。 <p>【基準点：3点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的に移行に関する考え方、進め方及び課題解決策が説明されていれば基準点とする。 <p>【1点～2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用面やコスト面で制約がある場合には低いレベルのものとして採点する。 実現可能性が低い場合には低いレベルのものとして採点する。 役割分担について問題がある場合には、低いレベルのものとして採点する。 <p>【0点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案無し 	○	15
② 年度途中でのシステム移行による認定処理の対応	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助および特別支援教育就学奨励費の令和7年度分の認定を現行の審査基準で実施し、対象者に支給するまでの対応方法および制限事項について、画面イメージ等の図解説明を付して具体的かつ分かりやすく記述すること。 現行システムを継続利用する提案がされている場合は、令和8年度に掛かる移行費用（税抜き・円単位）を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「【資料1_別紙6】重要項目及び補足事項一覧」の内容を理解し、具体的な対応方法や制約事項が提案されているか。 現行システムを継続利用する提案がされている場合は、令和8年度に掛かる移行費用が記載されているか。 	<p>【4点～5点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市にとって有益で実現性のある対応方法であれば高いレベルのものとして採点する。 <p>【基準点：3点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な対応方法や制約事項、現行システムを継続利用する場合は令和8年度の移行費用が説明されていれば基準点とする。 <p>【1点～2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用面で制約がある場合には低いレベルのものとして採点する。 実現可能性が低い場合には低いレベルのものとして採点する。 <p>【0点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案無し 		15
移行作業に対する内容点					30

提案書目次	記載依頼事項	評価基準	評価軸	重要項目	配点
4 システム構成					
① 全体構成	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系業務システムを導入するにあたり、サイジング及びサーバ仮想化技術の採用等、システム基盤構築の全体構成及び基本的な考え方、並びに構成根拠を記述すること。 ・モダンアプリケーションのアーキテクチャを採用している場合、その概要を記述すること。 ・モダンアプリケーションのアーキテクチャについて、採用計画があれば、対応予定年度と目標とする運用費用削減効果を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「4章システム構成要件」の仕様を理解し、基幹系業務システム全体としてのトータルコストの削減に考慮した最適なシステム構成及び基本的な考え方が提案されているか。 ・サーバレスアーキテクチャを採用しているか(そのことにより運用費用の削減が見込めるか) 			
② システム処理方式	<ul style="list-style-type: none"> ・業務要件から処理方式に関する課題等を明確にし、貴社の基本的な考え方・方針等について整理・記述すること。 ・貴社が開発を行う、またはパッケージで採用している処理方式ごとに処理の流れ、物理構成、使用するソフトウェア名称、開発範囲(パッケージ標準部分とカスタマイズ部分を明記すること)、当該処理方式を利用する事のメリット/デメリット、制限事項等についてイメージ図とともに明確に記述すること。 【提案が求められる処理方式】 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン処理方式 ・バッチ処理方式 ・印刷処理方式 ・大量帳票出力処理方式 ・他システム連携方式 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「4章4.3システム処理方式要件」を理解し、具体的な処理方式が提案されているか。 	<p>【4点～5点】 提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、加点対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モダンアプリケーション化等により、トータルコストの削減が期待できる場合(期待される効果に応じて加点) *計画の場合は評価しない(参考情報として取り扱う) <p>【基準点：3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹系業務システム導入の目的を理解し、提案内容が、具体的に記述されていれば基準点とする。 	○	20
③ 性能及び拡張性	<ul style="list-style-type: none"> ・性能面に関する考え方を記述すること。 ・本市が想定している次の処理性能について、貴社で想定している目標値及び具体的な実現方法、検証方法、制限事項等について記述すること。 <ol style="list-style-type: none"> 1. オンライン性能 2. 印刷処理性能 3. バッチ処理性能 ・ハードウェア障害時における基幹系業務システムの可用性(縮退運用等)、制限事項等の信頼性に関する考え方及び方針を記述すること。 ・ハードウェア等の増強に伴う基幹系業務システムの具体的な拡張方法、制限事項等の拡張性に関する考え方及び方針を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「4章4.4性能要件」を理解し、具体的な実現方法及び検証方法が提案されているか。 ・本調達仕様書の「4章4.5信頼性要件」を理解し、構成、冗長化方式等の信頼性に関する考え方及び方針が提案されているか。 ・本調達仕様書の「4章4.6拡張性要件」を理解し、過剰とならない構成等の拡張性に関する考え方及び方針が提案されているか。 	<p>【1点～2点】 提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、減点対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹系業務システム全体としてのトータルコストの削減が考慮されていない場合 ・システム処理方式に課題がある場合 ・性能及び拡張性に課題がある場合 ・セキュリティ面に課題がある場合 <p>【0点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案無し 	○	20
④ セキュリティ要件	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ要件に関する貴社の基本的な考え方、方針を記述すること。 ・本調達仕様書「4章4.7セキュリティ要件」に挙げたOSやミドルソフトウェア等のセキュリティ対策及び端末セキュリティ対策、監査証跡の取得の要件についての実現方法を具体的に記述すること。 ・それ以外で本システム構築に際し、実装するのが望ましいセキュリティ機能については積極的な提案を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達仕様書の「4章4.7セキュリティ要件」を理解し、具体的に実現性のある提案されているか。 ・OSやミドルソフトウェア等のセキュリティ対策については、コスト面も考慮された提案になっているか。 			
システム構成に対する内容点					20

提案書評価項目表

提案書目次	記載依頼事項	評価基準	評価軸	重要項目	配点
5 その他構築関連作業					
① 研修	・本業務委託における操作研修等に関して、研修の種類ごとに貴社の考え方、具体的な実施内容、貴社と本市の役割分担について記述すること。	・本調達仕様書に記載している「5章5.1 研修」の主旨を踏まえ、各種マニュアル作成における貴社の考え方および実施内容、役割分担が適切で具体的に記述されているか。	<p>【4点～5点】</p> 提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、加点対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施回数が十分であり、業務状況に応じて研修日を選択できる場合 ・マニュアル作成について本市の負担が軽減される場合 ・情報システムの事業継続性に関する取組みが効果的であり本市で採用可能な場合 		15
② マニュアル	・本業務委託における操作マニュアル、運用マニュアル作成に関して、マニュアルの種類ごとに貴社の考え方、具体的な実施内容、貴社と本市の役割分担について記述すること。	・本調達仕様書に記載している「5章5.2 マニュアル」の主旨を踏まえ、各種マニュアル作成における貴社の考え方および実施内容、役割分担が適切で具体的に記述されているか。	<p>【基準点：3】</p> ・基幹系業務システム導入の目的を理解し、提案内容が、具体的に記述されていれば基準点とする。		
③ 情報システムの事業継続性	・本業務委託における情報システムの事業継続性に関して、貴社の取り組み方針、過去の実施事例もしくは想定事例を活用して具体的に記述すること。	・本調達仕様書に記載している「5章5.14 ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）」の主旨を踏まえ、事業継続性における貴社の取り組み方針及び過去の実施事例もしくは想定事例が今回構築する情報システムでの有効かつ具体的に記述されているか。	<p>【1点～2点】</p> 提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、減点対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施回数や内容に不足がある場合 ・マニュアル作成について本市の負担が大きい場合 ・作成するマニュアルに不足がある場合 ・情報システムの事業継続性に課題がある場合 <p>【0点】</p> ・提案無し		
その他構築関連作業に対する内容点					15

提案書評価項目表

提案書目次	記載依頼事項	評価基準	評価軸	重要項目	配点
6 導入作業					
① 導入方針	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト管理運営に関する貴社の考え方について記述すること。 採用する開発方法論や開発ツールについて明示し、採用理由を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「6章 導入要件」を理解し、具体的なプロジェクト管理運営に関する考え方や採用する開発方法論が妥当性のある提案となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4点～5点】提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、加点対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> リモート作業やWEB会議の活用等によって、コストを抑えた導入が可能である場合 遅延や品質悪化の予兆を捉えられる方法論である場合 遅延発生時や品質に問題が発生した際の回復方法（体制）が明確になっている場合 		
② 導入工程	<ul style="list-style-type: none"> システム開発工程を定義し、各工程について考え方、工程別の作業項目、納品物を記述すること。また、運用設計工程、移行設計工程についても明確にすること。なお、本市の想定する工程と異なる場合には、対比して説明すること。 開発に際しての貴社と本市及び基幹系業務システム開発業者等の役割分担を工程別に記述すること。 貴社が想定している開発工程ごとの作業場所に関して記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> システム開発、運用設計、移行設計工程に漏れがなく、本調達仕様書の「6章 導入要件」を踏まえ、妥当性のある工程定義の提案となっているか。 開発工程が無理のない提案となっているか。 役割分担及び開発工程ごとの作業場所が本市が想定より不十分又は過大でないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基準点：3】 <ul style="list-style-type: none"> 基幹系業務システム導入の目的を理解し、提案内容が、具体的に記述されていれば基準点とする。 	○	15
③ 進捗管理及び品質管理	<ul style="list-style-type: none"> 各工程における進捗管理の考え方、定量的な管理方法を記述すること。 各工程における終了基準の考え方、具体的な終了基準を記述すること。 品質管理に関して、貴社の考え方、実施方法、定量的な評価方法、具体的な目標等を記述すること。 作業遅延やテスト段階での大幅な手戻りなど、工程管理上の遅延が発生した場合の考え方について具体的に記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「6章 導入要件」を踏まえ、進捗管理及び品質管理の考え方、方法、具体的な目標、工程ごとに終了基準の考え方等が明確に整理されており、大幅な遅延を未然に防ぐための対策に実現性等があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【1点～2点】提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、減点対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> 標準化及びガバナメントクラウド利用に適した提案でない場合 開発工程に矛盾がある場合 進捗管理方法が不適切である場合 【0点】 <ul style="list-style-type: none"> 提案無し 		
導入作業に対する内容点					15

提案書評価項目表

提案書目次	記載依頼事項	評価基準	評価軸	重要項目	配点
7 運用保守					
① 運用保守業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の運用保守要件を理解し、貴社が考える運用保守の業務内容を記述すること。 本調達仕様書の内容と異なる場合は、変更点を明確にすると共に、その考え方等の提案の理由を明確に記述すること。 運用保守に係るサービスレベルの基本的考え方を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「7章7.2 運用保守内容」を理解し、貴社と本市等の作業内容が妥当性のある内容か。 本調達仕様書の「7章7.3 SLAの締結」に記載している内容を理解し、サービスの内容と範囲、品質に対する要求（達成）水準についての基本的考え方が明確にされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 【4点～5点】提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、加点対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> 運用コストの削減が期待できる場合 機種更新費用の低減が期待できる場合 【基準点：3】 <ul style="list-style-type: none"> 基幹系業務システム導入の目的を理解し、提案内容が、具体的に記述されており、運用保守内容に不足がない場合、基準点とする。 【1点～2点】提案内容が以下に該当すると、本市が判断した場合、減点対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> 運用コストの増大が予兆される場合 運用保守内容の低下が予兆される場合 機種更新の考え方が不明確である場合 機種更新費用の増大が予兆される場合 【0点】 <ul style="list-style-type: none"> 提案無し 	○	25
② 運用保守業務におけるコスト削減手法	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の運用保守要件を理解し、運用保守全般について本調達仕様のサービス水準を保ちながらコストを削減する手法を提案すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「7章 運用保守要件」を理解し、実現性のあるコスト削減手法が提案されているか。 			
③ 運用保守業務の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の運用保守要件を理解し、運用保守に際しての貴社と本市等の役割分担を記述すること。 本調達仕様書の内容と異なる場合は、変更点を明確にすると共に、その考え方等の提案の理由を明確に記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「7章 運用保守要件」を理解し、貴社と本市等の役割分担が妥当性のある内容か。 			
④ サービス利用料の改定	<ul style="list-style-type: none"> 本システムの利用料に関する改定の考え方を記述すること。 例：令和●年度までは発生しない ●●が発生した場合には、現在の利用料の●%の範囲内で令和●年度以降に利用料の改定を行う場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 本調達仕様書の「7章 運用保守要件」を理解し、原則、利用料の改定が発生しないか。また、利用料の改定が発生した場合でも、本市が理解できる理由が明確にされているか。 			
運用保守に対する内容点					25
8 機能					
① システム機能	<ul style="list-style-type: none"> 本市指定様式「【資料1_様式2】主な機能要件（帳票含む）（学齢簿）」および「【資料1_様式2】主な機能要件（帳票含む）（就学援助）」にしたがい、該当するシステムとしての対応方針に「●」を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 主な機能要件に対して、対応できる機能の数や実装方針について評価する 	回答欄A、B、Cそれぞれに配点し、●がついた合計点により評価する。ただし、合計点は50点満点で就学と学齢簿の点数比率を1：1にして算出する		50
運用保守に対する技術点					50
9 構成					
① ガバメントクラウド構成	<ul style="list-style-type: none"> 提案する基幹系業務システムのサーバ構成の全体構成図を本市指定様式「様式第15号別紙_システム構成図（様式第15号に同封されている）」に従い提出すること。その際、基幹系業務システムの範囲を明示するとともに、各業務サーバ名称を付与し、提案書の中で名称の統一化を図ること。 「システム構成図」の内容を基にCSP料金見積りツールを用いて、「クラウドサービス利用料」を積算すること。「クラウドサービス利用料」及び「CSP料金見積りツールによる計算結果を保存したURL」を「ガバメントクラウド利用申請情報」に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> *本項目は「構成評価点」として評価する。以下の様式が提出され、かつ内容が本市想定よりも優れている場合は加点対象とする。 「ガバメントクラウド運用管理補助サービス仕様（自由様式）」 「ガバメントクラウド利用申請情報（様式第12号）」 	<ul style="list-style-type: none"> 構成評価点（100点） =100×（クラウドサービス利用料（提案者中最低の利用料）/「ウ_クラウドサービス利用料（稼働後/USD建て）」） 		100
運用保守に対する技術点					100
					350